

令和8年度 第1回 函館市高齢者計画策定推進委員会 会議概要

■ 日 時

令和8年7月28日（火） 18時30分～19時49分

■ 場 所

市役所本庁舎 8階大会議室

■ 議 事

- (1) 高齢者計画策定推進委員会の設置について
- (2) 正副会長の選任について
- (3) 次期計画の策定について

■ 配付資料

- ・ 会議次第
- ・ 資料1 函館市高齢者計画策定推進委員会設置要綱
- ・ 資料2 計画策定にあたって
- ・ 資料3 制度改正の全体像について
- ・ 資料4 次期計画策定に向けた考え方について
- ・ 資料5 函館市高齢者計画策定推進委員会の開催スケジュール（予定）

■ 出席委員（12名）

朝倉委員，池田委員，江頭委員，大住委員，齋藤委員，丹内委員，寺田委員，長嶋委員，野澤委員，長谷山委員，畠山委員，浜辺委員

■ 傍 聴 0名

■ 報道機関 1社

北海道新聞社

■ 事務局職員

保健福祉部

氣田部長，田中次長

介護保険課 高木課長，上前主査，石岡主査，加藤主事

地域包括ケア推進課 田中課長

高齢福祉課 萬矢課長，二木主査

■ 会議要旨

氣田部長（保健福祉部）

（氣田部長挨拶）

石岡主査（介護保険課 企画・管理担当）

（委員紹介）（事務局職員紹介）

それでは議事に移らせていただく。

委員改選後、初めて開催する委員会となるため、正副会長が決定するまでの間、事務局にて議事進行する。

次第3の議事（1）高齢者計画策定推進委員会の設置について説明する。

（資料1「函館市高齢者計画策定推進委員会設置要綱」に基づき説明）

続いて、議事（2）正副会長の選任であるが、委員会設置要綱第4条第2項の規定により、会長は委員の互選により定めることとなっているが、いかがか。

（立候補者なし）

事務局案としては、長年、福祉教育に取り組まれている、函館大妻学園の池田委員にお願いしたいと存じるが、皆様いかがか。

（賛成の拍手）

それでは、会長は池田委員に決定する。

池田委員は会長席に移り、一言ご挨拶をいただきたい。

（池田会長挨拶）

続いて、委員会設置要綱第4条第3項の規定に基づき、会長から副会長の指名をお願いしたい。

池田会長

副会長には社会福祉協議会の会長として、地域福祉施策の推進に深く関わっている江頭委員に決定したい。

石岡主査（介護保険課 企画・管理担当）

それでは、副会長を江頭委員に決定する。

江頭委員は副会長席に移り、一言ご挨拶をいただきたい。

(江頭副会長挨拶)

それでは、これからの議事進行は会長に議長として進めていただきたい。

池田会長

それでは会議に入りたい。皆さんにできるだけ発言していただいて、いろいろな意見を賜りたいと思っているので、ご協力よろしくお願いしたい。

議事の(3)次期計画の策定について、事務局から説明をお願いしたい。

石岡主査(介護保険課 企画・管理担当)

(資料2「計画策定にあたって」に基づき説明)

※説明要旨

- ・ この資料は、本市の次期計画策定にあたっての基本的な考え方や取り組みなどについて、記載したものであり、本委員会で議論を深めていただきたいと考えている。
- ・ 生産年齢人口の減少が続く一方で、医療や介護のニーズが高まる85歳以上の人口の急増などが見込まれている。
- ・ 地域包括ケアシステムの推進や、認知症施策などに取り組み、必要なサービスが適切に提供されるよう高齢者への総合的な支援に努めてきた経緯について記載している。
- ・ 地域計画を策定するにあたって、2つの視点を記載しているが、まず1点目は、令和6年1月に施行された認知症基本法を踏まえた対応であり、新しい認知症観により函館市認知症施策推進計画を策定する。
- ・ 2点目は、本年6月に公布された、社会福祉法等の一部を改正する法律により、改正された介護保険法に関する対応であり、この改正や、本市の現状や課題等を踏まえ、介護サービス提供体制の整備や地域包括ケアシステムのさらなる深化に向けた取り組みを進めるものとする。
- ・ これらのことから、各施策が調和し、高齢者を総合的かつ円滑に支援する施策を推進するため、令和9年度から令和11年度までを期間とする高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画および認知症施策推進計画の3つの計画を本市として一体的に策定するものである。
- ・ 函館市の日常生活圏域について、市町村がその住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件や人口などといった記載の条件を総合的に勘案し定める区域となっており、函館市では10の圏域としている。
- ・ この10の圏域それぞれに高齢者が住みなれた地域で、安心して生活するための支援を行う中核機関となる地域包括支援センターを設置している。
- ・ 圏域区分について、次期計画においても同様にと考えているところである。

池田会長

ただいまの説明に対し、何か質問はあるか。

(特になし)

それでは、資料3について説明いただきたい。

石岡主査（介護保険課 企画・管理担当）

(資料3「制度改革の全体像について」に基づき説明)

※説明要旨

- ・ この資料は、国が示す制度改革の趣旨や社会情勢の背景などをまとめたものである。次期計画策定にあたっての前提となるため説明するものである。
- ・ 高齢化だけでなく、世帯の小規模化が進んでおり、高齢者の単身世帯の割合も増加し続け、2020年に13.2%だったものが、2050年には20.6%とおおよそ5世帯に1世帯が高齢者の単身世帯となることが見込まれており、見守りや孤立への対応がより重要となってくる。
- ・ 介護職員数については、制度が創設された平成12年以降増加が続いていたが、令和4年度の215.4万人をピークに減少に転じている。
- ・ このような背景や中長期的な課題に対応するため、国においては、従前から推進している地域包括ケアシステムの深化を図ることとしている。
- ・ 法改正の概要について、資料7ページに記載の内容には、社会福祉法など、ほかの分野の法改正の内容も含まれているため割愛し、介護保険法や老人福祉法に関連する改正を抜粋し8ページ以降でご説明したい。(資料に基づき概要説明)
- ・ 認知症施策推進基本計画について、方向性としては、共生社会の実現を目指して、認知症の方の本人の声を尊重した新しい認知症観に基づいて、施策を推進していくものとなる。
- ・ 新しい認知症観は、誰もが認知症になれることを前提に一人一人が自分として理解すること、認知症になった個人としてできること、やりたいことがあり、住みなれた地域で仲間とともに希望を持って暮らし、自分らしく暮らすことができることという2つの視点からなっている。
- ・ 認知症施策については、以前から取り組みを進めているが、次期計画からは、この方向性を踏まえつつ、資料に記載の内容を意識した取り組みを推進していくこととなる。

池田会長

ただいまの説明に対し、何か質問はあるか。

(特になし)

資料4について説明いただきたい。

石岡主査（介護保険課 企画・管理担当）

（資料4「次期計画策定に向けた考え方について」に基づき説明）

※説明要旨

- ・ 次期計画における基本理念については、「高齢者がいきいきと暮らす，ふれあいと，ささえあいのまちをめざして」としている。
- ・ こちらの理念は，現行の計画から引き継いできたものであるが，（理念の策定にあたっては）介護保険制度の創設から今日に至るまでの社会情勢の変化，本市の高齢者を取り巻く現状と未来を鑑みたものであることから，次期計画においても，引き続きこの理念を継続し，その理念の実現に向けて，各施策に取り組んで参りたいと考えている。
- ・ 今後の協議事項は，資料4（1）から（4）に整理している。なお，資料4（参考）については，資料4（1）から（4）について「実際にどのようなデータや資料を用いて議論するのか」のイメージを共有しやすくすることを目的に，前回策定時の資料を抜粋し構成したものである。（資料に基づき説明）

池田会長

ただいまの説明に対し，何か質問等はあるだろうか。

齋藤委員いかがか。

齋藤委員

今回の計画から，認知症施策推進計画が新たに加わるとのことだが，どのような内容になるのだろうか。たたき台のようなものは既にあるのだろうか。

石岡主査（介護保険課 企画・管理担当）

認知症施策推進計画の内容についてのご質問だが，認知症に関する施策については，これまでも介護保険事業計画および高齢者保険福祉計画の枠組みの中で進めてきたところであるが，今後は国の認知症基本法の趣旨を踏まえて，認知症の人ご本人の視点を重視した施策を進めていくこととなる。具体的には，認知症を単に「支援が必要な状態」と捉えるのではなく，認知症の人が希望や尊厳を持ち，地域で自分らしく暮らし続けられるという「新しい認知症観」を意識した計画を想定している。認知症の人ご本人へのインタビュー調査の結果などを踏まえながら，施策の取り組み方に留意しつつ策定していくことになると考えており，2回目以降の委員会での説明を予定している。

齋藤委員

もう1つ、質問ではなく意見だが、高齢者に関する認知症の計画となってしまうと、例えば、「高齢者ではなくて認知症ではない」、または、「認知症の家族を持ったことがない」人にとっては、認知症を身近なものとして感じられないのではないか。予防の観点からすれば、高齢になってから認知症を意識するのではなく、もっと若い世代、例えば認知症の理解は小学生から、予防であれば高校の頃からなど、予防の必要性や重要性についてのアプローチを行うことがいいのかなと考える。

介護や医療のプロフェッショナルの方と知り合いになって話を聞く中で、早期の予防が、健康寿命の延伸につながることを認識している。

認知症になってからの対応も重要であるが、ぜひこの予防の意識付けのアプローチを若い世代から行っていただければと思う。意識付けを100%とすることは難しいかもしれないが、結果、認知症にならずに済む方が増えるのではないか。

池田会長

ただいまの意見について、何か質問等はあるだろうか。

朝倉委員いかがか。

朝倉委員

予防じゃなくても、認知症になっても安心して暮らせる、そういう函館市にしていけたらと思う。

予防はもちろん大事なこともかもしれないが、誰もが認知症になり得るし、予防できるものではないと思っている。若い方に予防という言葉を使うと頑張るかもしれないが、認知症になっても安心できるという考え方でやっていけたらよいのではないか。そのためには、本人だけではなく、家族を支える。家族にアプローチしていくことがいいのではないか。特別なことは必要ないと思う。

今日、認知症の方々と、12人でカラオケ行ってきたが、皆さんすごく楽しんでいて、認知症ということを感じさせない。

池田会長

長谷山委員いかがか。

長谷山委員

資料を見ていて、今後の高齢化率が高くなっていった時に、介護人材、福祉専門職の確保や育成がこれからもっと大変になってくるのだろうなと感じた。

福祉職を目指す人材が増えていくにはどうすればいいのかなと思いながら資料を見ていたところである。

池田会長

本当に、人材がいない。昨年は大妻高校でも、福祉科から就職した人が2名だった。福祉を目指す子どもたちが減少していることから、先生方には、例えば、授業の中に介護美容を取り入れたり、柔道整復師と連携しながらマッサージを取り入れたりなど、介護を楽しめる選択肢の幅を広げるよう伝えている。

また、自分の子どもを福祉関係に行かせたくない考える親が多い。介護業界は、辛いとか苦しいといったイメージを持たれているところはあるので、何とかそういったところを払拭していきたいと考えている。

できれば、この委員会で、少しでも現場の意見が反映できればと思っている。さまざまな意見を出し合い、市はそういった意見を酌みながら、反映できるものは反映してもらおうということを期待しながら、委員会を進めていければと思う。

では、資料5について説明いただきたい。

石岡主査（介護保険課 企画・管理担当）

（資料5「函館市高齢者計画策定推進委員会の開催スケジュール（予定）について」に基づき説明）

池田会長

ただいまの説明に対し、何か質問はあるか。

（特になし）

次第「4 その他」について説明いただきたい。

石岡主査（介護保険課 企画・管理担当）

次回の委員会の開催について、10月23日（金）の前後を予定している。開催案内については、別途10月上旬頃を目途にお知らせする予定である。

池田会長

最後に、全体を通して何か意見はあるか。

齋藤委員

認知症に関する参考情報であるが、自施設で約20年実施している大手学習塾の学習療法について紹介したい。この学習療法は、東北大学の川島教授と公文が共同開発した科学的根拠のある手

法であり、MMS E等の診断を用いて個人のレベルに合った読み書き、計算、数学版の教材に取り組むことで、脳の血流を良くして、脳を活性化させるというものである。認知症による意欲低下を防ぎ、自発的な行動（トイレや手伝いなど）を引き出す効果がある。

認知症の症状としては物忘れがイメージしやすいと思うが、うつ症状に似た表情喪失や引きこもりといった不活性化も症状のひとつであり、学習療法の取り組みの継続により、笑顔が引き出されるようになり、次第に行動的・活動的になり、その結果として自発性のなかった利用者が自らトイレに行ったり、共有スペースで洗濯物を畳んだりするなど、「他者の役に立ちたい」という意欲を取り戻して活動的になるという成果を上げている事例もある。

薬ではないので、絶対に効果が出るとは限らないこと、効果が出るまでには時間を要することや、マンパワーが必要であることなどから、市内で、現在取り組みを継続しているのは自施設のみとなっている。脳の健康教室と言って、要支援の方や要支援の前段階のような方たちに対する学習療法もある。認知症になってからもアプローチできる方法があるということをお話させていただいた。介護予防の中で、何か、こういったことを取り入れたいと思ったらいつでも見学を受け付けるので、見に来ていただきたい。

池田会長

それでは、他に意見がなければ本日の会議は以上で終了し、事務局に返したい。

（意見なし）

氣田部長（保健福祉部）

（氣田部長挨拶）

石岡主査（介護保険課 企画・管理担当）

それでは、以上で委員会を終了とさせていただく。ありがとうございました。